

令和5年度事業計画書（案）

期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

（基本方針）

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、生活様式の変化に対応しているものの、減少傾向ではありますが未だに感染が続いており、注意が必要とされています。

しかし、財団の実施する人材育成支援についての期待は大きく、令和5年度も新型コロナウイルス感染症の動向に対する国や自治体の対応を注視しながら可能な限り事業を推進していきます。

財団の経常収入については、分配金再投資コース契約としているため事業実施にあたっては投資信託を一部解約して行います。

また、平成29年度からの黒石市の人材育成助成金の支援は育英奨学事業の一助となっており、引き続き助成申請を行います。

なお、投資信託「ダイワファンドラップ」及び「のむラップ・ファンド」を購入し、安定運用を図っているものの円安等の影響から財産のマイナス傾向が続いていますが長期的な観点で「続ける」必要があると考えています。

I. 事業の計画

以上の基本方針を踏まえて令和5年度も次の事業を実施していきます。

1. ふるさと教育、生涯学習のための事業（公益目的事業1）

・「楽しさ発見塾」について

新型コロナウイルス感染症の動向が不透明であります。関係機関と協議を進め事業実施を検討します。

・ふるさと読本第8集について

わたしたちの黒石・第8集「黒石の歴史 通史編I・原始 古代」（鈴木徹氏執筆）を出版して、小中学校をはじめ関係機関に配布します。

2. 育英奨学に関する事業（公益目的事業2）

小論文を募集し選考の上、一人10万円を一年限りで支給します。審査会は令和5年7月に開催し、入選者10名以内を選定します。佳作者には図書券（5千円相当）を進呈します。

3. 文化活動・スポーツ活動振興のための支援事業（公益目的事業3）

文化活動支援については、黒石のよき伝統を保存し、発展させようとして活動している個人又は団体に経費助成を行います。

また、スポーツ活動支援については全国大会へ出場する上で必要となる費用について支援を行います。

これらの申請があり次第、三役会で審査・決定します。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（公益目的事業4）

II. その他の事項

1. 職員数について

職員を1名配置する。（臨時職員 1名）

2. 営利企業の保有株式について

現在は営利企業の株式を保有する予定はありません。